

昭和村 農業委員会だより

第4号

2017.4

発行：昭和村農業委員会
(昭和村産業課内)

Showa-mura Agriculture Committee

CONTENTS

農業委員会 視察研修について	2
昭和村農産物等輸出促進協議会の活動	3
農地中間管理事業について	
第43回 群馬県こんにゃく立毛共進会選賞	4
農地法許可申請の受付締切日	
農業委員会での審議結果	5
わが家は「家族経営協定」を結びました	6
Topics／昭和村でお嫁さんになりました	7
お知らせ	8

表紙写真

第1回「やさい王国 昭和村」フォトコンテスト

一般の部門 グランプリ 「美しい野菜畑」 後藤 金松さん



農業委員会

視察研修について

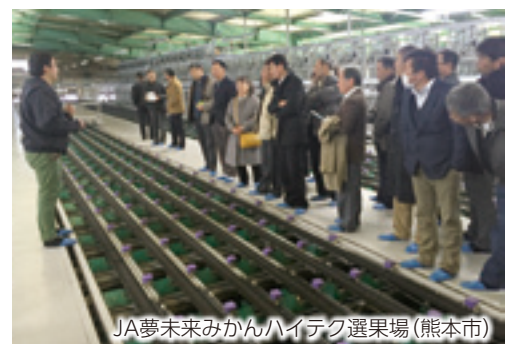
林 美之

(株)ヤマダイフーズ鹿児島農場と開聞岳



平成29年1月23日から25日にかけて、九州に視察に行ってきました。今回の視察は、カット野菜も生産している、(株)ヤマダイフーズの鹿児島農場と熊本のみかん選果場を視察しました。ヤマダイフーズの工場は、平成27年に昭和村に新工場を多那から移転し、群馬、北海道、鹿児島に直営農場を持ち、年間を通して野菜を確保しているそうです。この視察の前に、昨年12月、昭和工場を見学させてもらい、今までの流れを聞かせてもらいました。年間を通して野菜を確保する為に全国を回って産地を見つけるのに大変苦労されたそうです。今のところ、原料は国産の物だけで、輸入野菜は使用しないとのこと、直営農場の役割は大きいと思います。

今回視察させて頂いた、鹿児島農場は、薩摩半島、開聞(かいもん)岳のふもとに位置し、平成6年に栽培に取り組み始め、まだ地元では、誰も作っていないレタスを作るには3年を要



JA夢未来みかんハイテク選果場(熊本市)

し、物になるまで大変苦労されたそうです。ここ10年で、農地30ヘクタールを借り、作付面積、レタス55ヘクタール、30万ケース、その他カボチャ10ヘクタールを生産しているそうです。冬の時期、地元の人はそら豆や、スナップえんどうを栽培している畑が多く見られました。とても水はけのよい土で、この地を選んだ理由が一つあると思います。社員5名とスタッフ27名で作業しているそうですが、今でも課題が多く日々技術の向上に努力されているそうです。

今回、小林社長さんも現地にお越しいただき、開



昭和村農産物等 輸出促進協議会の活動

本協議会は少子高齢化に伴い人口が減少し、国内市場の規模の縮小が懸念されるなか、新たな販路として海外市場の開拓や、輸出対策を協議・検討し、展開することで昭和村の農業や食品産業の育成と活性化を促進することを目的として設置されました。

シンガポール

A S E A N市場をターゲットとした日本食品総合見本

マレーシアの農業

山間の傾斜地を切り開き、1メートル幅程の段々畑でお世辞にも条件の良い農場で



はなく、ほ場全体をネットで被っているのは、害虫対策のことです。畑の形状上、大型機械は入れず安い労働力の人手に頼っている場合は、開拓すればまだまだあるということ、生産現場をマレーシ

台湾の可能性

アにということも近い将来あるかもしれません。
日本から近く、輸送コストを抑えられるとして注目しているのが「台湾」です。現在、台湾は輸入規制があり、群馬県からは農産物の輸出はできませんが、規制解除されたタイミングで農畜産物をPRできるように準備をしています。
台湾では家庭で料理をする習慣が少なく、お弁当や加工品、外食の文化が根付いていることや、食の安全安心は日本以上に求められているようでした。

聞岳を見ながらレタスのほ場で話を伺った時に、創業者の重勝さんがなかなかうまくいかなかった時にこの山を見て、勇気付けられた事と、基本は農業だとおつ

しゃっていた事がとても印象的でした。

次に、熊本市にあるJ A夢未来みかんハイテク選果場を見学しました。平成12年に4地区を統合し、年

間を通してみかん、デコポン、温州みかんを栽培し、2万3千トンから3万トンを生産しているそうです。生産者は400名で、センターへ直接搬入で、パレッ

トに手降しと、一部ラインの目視以外すべて自動化されています。このことにより、日量250トンのみかんが箱詰めされ、東京や山形など各市場へ出荷されるそうです。一部コンテナでもスーパーに行くそうです。予冷庫は700トン保管でき、売上は年間40億円です。大きい農家では、4、

5千万の売上があるそうです。選果場へ向かう途中、山の斜面に見えるみかん畑は、とても壮観でした。海からの潮風が甘いみかんを育てる大きな力になっていると思います。
今回の視察に当り、多方面にご協力頂き視察研修が出来ました事に感謝申し上げます。報告と致します。



農地の貸し借りの新しい制度をご活用ください あなたのご大切な農地を 農地中間管理機構へ

「農地中間管理事業」は、公的機関である農地中間管理機構が農地を貸したい農家から借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手等へ貸し付ける制度です。



農地を貸したい方

農業振興地域内で耕作可能な農地に限ります

- 規模縮小を考えてる方
- 農地の受け手を探してる方
- 農業経営のリタイアを考えている方

※相談・お申し込みは市町村窓口へ

【出し手農家のメリット】

- 公的機関が農地を預かるので安心です。
- 契約期間終了後には、確実に農地が戻ります。
- 賃貸料は機構から口座振込されるので、確実に支払われます。
- 農地中間管理機構に農地を預けることにより機構集積協力金*が受けられます。(要件有)

農地を借りたい方

- 経営の規模拡大を目指す方
- まとまった農地で効率経営を目指す方
- 新規に農業参入を目指す方

※利用には応募が必要です
※機構または市町村へ応募してください

【担い手農家のメリット】

- 複数の出し手農家の農地を借りても、機構のみの契約となり、賃借料の支払いの手間が省けるので便利です。
- まとまった農地を借りられ、農作業の効率化・コストダウンが可能です。

*機構集積協力金… 地域集積協力金(地域の一定割合以上を機構に貸し付けた場合)、経営転換協力金(経営転換・リタイアする農業者へ)等

昭和村役場産業課、農業委員会までお問い合わせください。

- ▼ **優等賞** 群馬県議会議長賞
狩野 和紀(永井上組) 【品種名】あかぎおおだま 3年生
- ▼ **優等賞** 群馬県農業協同組合中央会長賞
堤 隆志(森下中組) 【品種名】みやまさり 3年生
- ▼ **優良賞**
横坂 久雄(田岸) 【品種名】みやまさり 3年生
- ▼ **優良賞**
倉澤 貴幸(宮戸) 【品種名】みやまさり 1年生
- ▼ **特別賞** 技術賞(最高単収12・2t/10a)
狩野 和紀(永井上組) 【品種名】あかぎおおだま 3年生

平成29年2月13日、こんにやく研究会員の資質向上を図るとともに経営の改善に資するため、県内各主産地のこんにやく栽培代表者による、「平成28年度群馬県こんにやく実績検討会」が実施され、経営実績の発表及び検討会が開催されました。

検討会の中で、「第43回群馬県こんにやく立毛共進会表彰式」が行われ、昭和村からは4名が5つの賞を受賞しました。



こんにやく表彰式(狩野和紀さん)

第43回群馬県こんにやく立毛共進会選賞 こんにやく研究会員の 資質向上と経営改善をめざして



農地法許可申請の 受付締切日

農地を転用等する場合、農業委員会に申請して許可が必要です。許可を得ないで行うと契約に効力がなく、農地法違反にもなるので忘れずに手続きしましょう。

※農地法許可申請 ◇農地法3条… 農地の所有権を移転する場合
◇農地法4・5条… 農地を宅地等に転用する場合

事前相談は**毎月20日まで** **毎月25日**

手続きの流れ まずは農業委員会事務局にご相談ください。

許可申請書の受付締切日 毎月25日

※締切日が閉庁日(土・日・祝)の場合はその前に提出ください。
※申請締切日以内でも、添付書類に不備がある場合は次回審査になりますので、申請する際は、事前に20日までに農業委員会事務局へご相談ください。また、あらかじめ地元農業委員へご相談ください。

申請内容の審査

農業委員会事務局で申請書と添付書類を確認し、必要に応じて聴き取りや現地の調査を行います。

農業委員会での審議

今年度の農業委員会開催日は右記の通りです。
提出された申請はここで審議され、許可等を決定します。農地転用許可申請は審議を経て県知事に送付します。

許可書の交付

許可後、ご連絡しますので、許可書は農業委員会事務局で受領してください。

平成29年度 農業委員会開催日及び 許可申請受付締切日スケジュール

	開催日	申請締切日
第15回	H29年5月12日(金)	H29年4月25日(火)
第16回	H29年6月6日(火)	H29年5月25日(休)
第17回	H29年7月10日(月)	H29年6月23日(金)
第18回	H29年8月10日(休)	H29年7月25日(火)
第19回	H29年9月8日(金)	H29年8月25日(金)
第20回	H29年10月10日(火)	H29年9月25日(月)
第21回	H29年11月10日(金)	H29年10月25日(火)
第22回	H29年12月6日(火)	H29年11月24日(金)
第23回	H30年1月12日(金)	H29年12月25日(月)
第24回	H30年2月8日(休)	H30年1月25日(休)
第25回	H30年3月6日(火)	H30年2月23日(金)

平成29年度の農振除外申請の締切日は
平成29年 5月1日(月)
11月1日(水)
です。

農業委員会での審議結果 (平成28年4月～平成29年3月末)

平成28年4月～平成29年3月までの間、農地法に基づき申請された審議件数は次のとおりです。

農地法第3条 (農地の権利移動を伴うもの)			農地転用 農地法第4条 (農地転用をするが権利移動を伴わないもの)		6件(11筆)	3,214㎡		
売 買	23件(40筆)	109,711㎡						
賃 貸 借	0件(0筆)	0㎡						
使用賃借	0件(0筆)	0㎡						
贈 与	4件(12筆)	36,558㎡						
公 売	0件(0筆)	0㎡						
計	27件(52筆)	146,269㎡						
利用権設定 (農業経営法強化によるもの)			農地法第5条 (農地転用し、権利移動を伴うもの)					
賃 借 権	41筆	118,235㎡	売 買	13件(14筆)	6,269㎡	使 用 賃 借	9件(13筆)	6,120㎡
使用賃借	9筆	25,901㎡	賃 貸 借	3件(3筆)	14,234㎡	贈 与	2件(5筆)	1,225㎡
権利移転	0筆	0㎡	賃貸借(一時転用)	4件(8筆)	7,327㎡	計	31件(43筆)	35,175㎡
計	50筆	144,136㎡	(転用許可取消願 1筆 1,112㎡)					
(うち新規 13筆 37,169㎡)			内 訳					
農地のあっせん申出			農地法4条・5条 転用内訳					
12件(16筆) 55,745㎡			農業用施設用地	7件(10筆)	16,848㎡	太陽光発電施設用地	3件(10筆)	5,265㎡
(うち農地中間管理機構活用1筆 12,357㎡)			住宅用地	16件(17筆)	5,154㎡	工事・工事事務所用地(一時転用)	3件(6筆)	2,815㎡
			農業実習生 宿 舎 用 地	1件(1筆)	154㎡	軽石採取用地 (一時転用)	1件(2筆)	4,512㎡
			介護施設用地	1件(1筆)	819㎡	計	37件(54筆)	38,389㎡
			事業用店舗用地	1件(2筆)	400㎡			
			駐車場、車両・ 資材置場用地	4件(5筆)	2,422㎡			

新しく結んだご家族



入沢 飯塚 利夫さん

家族経営協定をきっかけに仕事の役割分担に責任を持ち、より良い農業経営を目指し、家族で力を合わせ頑張っていこうと思います。



上内出 石井 康久さん

家族経営協定により一人一人が責任感を持ち、より向上するよう努力します。



赤谷 竹吉 修平さん

家族と後継者の役割を自覚し、責任ある経営を家族一同持ち合い、向上な経営を目指して頑張りたいと思います。



宮貝戸 関上 久米一さん (再)

9年前、息子が就農したので、3人で家族協定を結びました。今回は、4人で家族協定を結び、やりがいのある農業経営を目指したいと思います。

生越 林 幸美さん

家族で力を合わせ、より良い経営、作業の効率化を目指します。

生越 林 節雄さん (再)

各自が自分の役割を果たし、更なる経営向上を目指します。

取り決め内容例

- 農業経営の方針
- 労働報酬
- 労働時間、休日
- 労働面の役割分担
- 生活面の役割分担
- など

協定締結までの手順

1 家族で話し合う

農業経営や生活について話し合い、現状を確認する。

2 対策を考える

取り決めの内容や共通の目標を立てる。

3 協定を結ぶ

協定書を作成する。

4 協定の実行と見直し

定期的に締結した内容が実行されているかチェックし、必要に応じて新たに合意した項目や内容を追加する。

◎ご不明な点は、お近くの農業委員または農業委員会事務局に、お気軽にご相談ください。

わが家は

家族経営協定

を結びました。

農業委員会では、農業経営者やその家族が将来に希望を持ち、安心して農業に従事できるよう、家族内のルールをつくる家族経営協定の締結を推進しています。



昭和村家族経営協定調印式が平成29年3月30日(木)に役場会議室で行われ、家族ごとに協定書に調印し、協定を結びました。これにより協定を結んだ農家は160組となりました。協定を締結した6組のご家族のうち、新しく締結した家族は4組、再締結した家族は2組でした。



オリジナルブランドと商品

20代前半に南米旅行へ行きました。標高3810mに位置するチチカカ湖、富士山より高い位置にある湖に浮かぶタキレーという島で一生菌を磨

笑顔にやぐで

6次産業について



かない民族に出会いました。電気はなく当時は物資供給などあまり行われていませんでした。しかし、旅行者の親切心で子供達にあげのお菓子やチョコレートにより負の連鎖が出来、3、4歳の子供達は既に虫歯だらけ。こんな所にグルテンフリー、シュガーフリーのこんにやくを加工しこの子供達が笑顔になれるものを届けたい！というのがこんにやく作り最初のきっかけです。

伝統的な生芋こんにやくも作りつつ、こんにやくに馴染みの無い世代にも受け入れてもらえるような新感覚のこんにやくも開発中です。



南米の子どもたちとふれあう石井さん

Woman's Voice

昭和村でお嫁さんになりました。



石井 邦彦さん
萌 さん
ご夫妻
(南内出)



Q どこから嫁いできたのですか？

A 生まれも育ちも愛知県名古屋です。

Q 出会った場所は？

A 2008年にお互い留学していたカナダで、たまたまバンフという街に引っ越した時出会いました。

Q 昭和村に嫁いでよかったことは？

A 実家と違って自然がいっぱいで野菜が新鮮で本当に美味しいです。特に夏はたくさんの野菜をおすそ分けして頂いてとっても助かっています。

Q 農家に嫁いで思ったことは？

A 朝が早く休みが不定休、そして天気によって左右されるので改めて大変な仕事だと感じています。

Q 昭和村の印象は？

A ご近所同士が仲良く地域のコミュニケーションが多くみんな親切にしてくれます。こんなに新鮮で美味しい野菜が食べられる地域なので、昭和村ならではのレストランなどがあればいいなと思います。

Q 今年は何を頑張りたい？

A 年末に第一子が産まれて只今子育て奮闘中です。新米ママとパパで力を合わせて楽しく子育てしていきたいです。また、こんにやく芋の加工業も始めたのでこちらの方にも力を入れていきたいです。



土壌消毒(クロルピクリン剤)・除草剤の使い方に気をつけて!
おとなりさんも一生懸命作っている野菜です!



▲ 被害にあった事例 ▲ 土壌消毒の影響で手前が枯れてしまったホウレン草

土壌消毒(クロルピクリン剤)を使用する際の注意点

地温は10℃～
15℃が最適

人家・畜舎・鶏舎
天候・風向き等に
注意する

注入後には被覆

基準処理量を
厳守

1穴
〇ml

■ 飛散(ドリフト)防止対策の必要性

飛散した農薬が近隣の出荷間近の農作物に付着すると、その作物に適用のない農薬はもちろん、適用がある農薬でも残留基準を超えてしまう恐れがあります。このような場合、**飛散を受けた作物の生産者は、自らの責任が無いにもかかわらず出荷禁止となってしまうため、注意が必要です。**

■ 飛散(ドリフト)低減の具体策

単独の対策ではその効果に限りがあるため、いくつかの対策を合わせて十分な効果を得る必要があります。

- 1 散布時の風向きと風速に注意する
- 2 散布圧力、風量に注意する。散布ノズルの交換(ドリフトレスノズル)
- 3 ほ場の端での散布は特に注意する
- 4 遮蔽シート・ネットの設置や緩衝地帯・障壁作物の設置
- 5 近接作物生産者相互の連携

農地を守り担い手を応援する専門情報誌

全国農業新聞



週1回、必要な情報を、コンパクトに、分かりやすく!

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円(個人負担: 350円)

※ 村では、購読料の半額の補助を行っています。購読を希望される方は、農業委員会事務局へお申し込みください。

編集後記

新体制でスタートして1年が経過しました。研修等を重ね、他の地域の情勢等を聞く中で昭和村は活力ある村だと実感しました。今後も活力が失われる事のないよう活動していきたいと思ひます。(宮内 勝吾)

農地の賃借料情報について

農地法第3条許可や農用地利用集積計画の公告により、平成28年1月から12月までの1年間に効力の発生した村内農地の賃借借における賃借料情報を公表します。

農地の賃借料を決定する際の参考としてご利用ください。

昭和村における平成28年の賃借料水準 (10a当たり)

	平均	最高額	最低額	データ数
畑	27,000円	45,000円	10,000円	82筆
水田	—円	—円	—円	—筆

※100円単位に処理されています。平成28年度中の水田データはありませんでした。